

介護老人保健施設小金井あんず苑 入所利用料一覧（介護老人保健施設）【在宅超強化型】

2019年4月1日

◆基本利用料（1割負担の場合）

項 目	日 額				
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個 室	790円	865円	932円	992円	1,050円
多 床 室	874円	953円	1,019円	1,079円	1,138円

◆主な加算（1割負担の場合）

項 目	日 額	内 容
初期加算（入所30日を限度）	32円	入居から30日に限り算定されます。
* 夜勤職員配置加算	26円	基準以上の職員を夜勤に配置しています。
短期集中リハビリテーション実施加算	257円	計画に基づき集中的なリハビリを行います。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	257円	軽度の認知症入所者に対し短期集中的な個別リハビリを行います。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	37円	在宅復帰・在宅療養支援が加算型の場合に算定されます。
* 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	50円	在宅復帰・在宅療養支援が超強化型の場合に算定されます。
ターミナルケア加算	171円	看取りのケアを行った場合に算定されます。（死亡日以前4～30日）
	876円	〃 （死亡日前日及び前々日）
	1,763円	〃 （死亡日）
* 栄養ケアマネジメント加算	15円	管理栄養士が栄養計画を作成します。
経口維持加算Ⅰ	428円	経口摂取できるが、著しい誤嚥が認められ者に特別な栄養管理を行います。
経口維持加算Ⅱ	107円	経口摂取できるが、誤嚥が認められ者に特別な栄養管理を行います。
* 口腔衛生管理体制加算*（月額）	32円	歯科医師等から口腔ケアに係わる技術的助言・指導を受けています。
療養食加算	7円	入所者の年齢、病状等により適切な内容の療養食を提供します。
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）（入所中1回）	481円	入所前後に居宅を訪問し退所後を想定した施設サービス計画の策定・診療方針を決めます。
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）（入所中1回）	513円	入所前後に居宅を訪問し退所後を想定した施設サービス計画の策定・診療方針の決定、生活の支援計画を決めます。
退所時情報提供加算（退所時1回）	534円	主治医に診療状況を示す文書を添え紹介します。
退所前連携加算（退所時1回）	534円	居宅介護支援事業者への情報提供と連携調整を行います。
訪問看護指示加算（退所時1回）	321円	老健の医師が訪問看護指示書を交付した場合に算定されます。
外泊時費用（月6日まで）	387円	外泊された場合に算定します。
所定疾患施設療養費Ⅰ（月7日まで）	251円	肺炎・尿路感染症・带状疱疹の利用者に投薬・検査・注射、処置等を行います。
排泄支援加算（入所中1回、6月まで）	107円	排泄障害の入所者に多職種協同で支援を行います。
褥瘡マネジメント加算（3月に1回を限度）	11円	褥瘡の発生予防のため計画的に管理を行います。
* サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	20円	介護福祉士60%以上を配置しています。
* 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	—	介護職員の処遇改善を行っています。（介護報酬総単位数に対し3.9%）

◆その他の利用料

項 目	日 額	内 容
* 個室A	4,860円	ご希望により個室を利用される場合の室料
個室B	3,780円	
2人室	2,160円	ご希望により2人室を利用される場合の室料
* 居住費（個室） ※	1,640円	個室を利用される場合の居住費
* 居住費（多床室） ※	750円	多床室を利用される場合の居住費
* 食 費 ※	1,870円	1日の食事代
* おやつ代（おやつ&飲物セット）	162円	ご希望によりお申込みされた場合のおやつ代
* 特別な食事（月の行事食）	324円	ご希望によりお申込みされた場合の行事食（月2回の提供）
* 日常生活費 Aセット	60円	施設でご用意する用品を利用する場合 Aセット：入浴用のタオル Bセット：Aセット、ティッシュペーパー、口腔用品 Cセット：Bセット、入れ歯洗浄剤、保湿液
日常生活費 Bセット	95円	
日常生活費 Cセット	120円	

【注意事項】

- ・ 料金は端数処理によりご請求時の金額と若干差が生じることがございます。
- ・ ※印の居住費・食費は、所得などの状況から負担軽減策に該当する場合は『特定入所者利用料』をご参考願います。
- ・ 個室・2人室・おやつ代・特別な食事には消費税が含まれています。

◆特定入所者利用料

利用者負担段階	負担限度額			対象者
	居住費（個室）	居住費（多床室）	食費	
第1段階	490円	0円	300円	・生活保護受給者 ・本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金受給者
第2段階	490円	370円	390円	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	1,310円	370円	650円	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担第2段階以外の人

◇1ヶ月利用の概算金額（要介護3の場合）

利用区分	負担割合	概算金額	内容
個室利用	1割負担	290,542円	基本利用料・主な加算・その他の利用料の中で*印のある個室に該当する金額の合計
	2割負担	322,999円	
多床室利用	1割負担	120,772円	基本利用料・主な加算・その他の利用料の中で*印のある多床室に該当する金額の合計
	2割負担	155,959円	

※加算の算定状況によって概算金額は変わることがあります。